

ちば県議会だより

代表質問から

財政

問 平成二十五年六月補正予算では、当初予算での留保財源を超える資金について、現段階でどのように確保する見通しなのか。

答 平成二十五年当初予算は骨格予算として編成しており、肉付け予算となる六月補正予算の規模及び財源は、その時点で判断する。

このため、骨格予算の段階では、一般財源として、地方交付税の一部や財政調整基金約三百二十億円を計上留保し、その他の財源として、事業の内容に応じ、国庫支出金や地方債などが活用できると考えていた。

平成二十五年の国の地方財政対策では、地方の一般財源の総額は確保されたものの、その内容は給与削減に伴う地方交付税の削減のほか、防災・減災事業や地域の元気づくりなどの取り組みが盛り込まれており、現時点では、各地方公共団体の財源にどのように影響するか不明である。

今後、国からの情報を踏まえ、六月補正予算の財源を、再度検討していく。

復旧・復興

問 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みの進捗状況について、県としてどのように評価しているのか。

答 県では、「千葉震災復旧及び復興に係る指針」を策定し、中長期的な視点で復旧・復興に取り

組んでいる。現時点では、九七%の事業が概ね順調に実施されており、地域防災力の向上をはじめとした復興への取り組みは、着実に進められている。

しかし、県内では、依然として多くの人が不自由な生活を余儀なくされている。

今後、国の住宅再建支援策など、さまざまな施策を注視するとともに、国や市町村と連携しながら、すべての県民が震災前の生活を取り戻すまで、全力で復旧・復興に取り組んでいく。

在宅医療

問 在宅医療には、患者が住み慣れた地域での医療と介護の連携が必要と考えるが、どのように連携を進めていくのか。

答 現在改定中の保健医療計画では、市町村圏域を基本とし、在宅医療の提供体制の整備を進めることとしている。

県では、柏市をモデルフィールドに、医師・看護師・ケアマネジャー・市町村の看護職員など、多職種が連携し、お互いの専門性を生かし、チームとなって患者や家族をサポートできる在宅医療システムの構築を図っている。

また、地域において多職種連携のリーダーを育成する研修会を開催するなど、医療・介護の連携体制を進めていく。

子どもの貧困

問 貧困が子どもたちの教育・学

習にハンデを背負わせている事実について、どう考えるか。

また、経済的理由で教育・学習に格差が持ち込まれてはならないと思うがどうか。

答 経済的理由で進学を断念しようとする子どもたちの希望をかなえるため、生活保護世帯の子どもに対し、高等学校への進学時に、扶助費として就学に必要な経費が支給されるほか、県では、奨学資金や母子寡婦福祉資金の貸付による支援に取り組んでいる。

また、一部の市では、生活保護世帯の子どもたちを対象に、高等学校進学のための学習支援などの事業も行われている。

特別支援教育

問 就学前の障害者福祉サポートと、就学後の学校や教育委員会との連携の状況はどうか。

また、相互研修はなされているのか。

答 各学校では、幼稚園や保育園との引き継ぎを通して、市町村が行う言葉の教室や、発達支援センター等の就学前の支援状況を把握し、就学後の指導に生かしている。

県教育委員会では、平成二十四年度から、南房総市を指定して、早期からの保護者への相談体制の確立や、幼児から就学後までの一貫した支援・指導の研究を進めており、この成果の活用方法や相互研修については、今後、研究していく。

若者雇用

問 若者の失業率が高い状況について、どう考えているのか。また、県としてどのような対策に取り組んでいるのか。

答 若者の高い失業率が続くことは、本県産業界に影響があると懸念している。このため、県では安定した働く場の創出に向け、中小企業など県内産業の振興、企業誘致に積極的に取り組んできた。

また、「ジョブカフェちば」においては、引き続き若者の就労の促進を図るとともに、「新卒未就職者人材育成事業」を行うなど、若者の早期就業に向けた支援に努めていく。

農業振興

問 今後の農業振興について、どのように取り組んでいくのか。

県では、

- ① 農業者や関係団体が緊密に連携した、他県に負けない園芸産地づくり
- ② 魅力的な新品種の開発と普及や、生産性向上を図る土地改良施設等の維持・強化
- ③ 新たな販路拡大のため、県産農産物の国内外への魅力発信など、生産から流通、販売に至る施策を強力に推進していく。

今後、本県のポテンシャルを最大限に生かし、「力強い千葉農業」の実現を目指していく。

高速道路ネットワーク

問 県が引き続き発展していくために高速道路ネットワークの整備を急ぐべきと思うがどうか。

答 圏央道では、東金から木更津間において、この春の開通を目指し、最終段階となる舗装工事を進めており、県境から大栄間についても早期完成に向け、全面的に工事を実施している。

また、外環道は、平成二十七年

度開通を目指し、全線にわたり工事を展開している。

なお、東関道では、新たに酒々井インターチェンジ、谷津船橋インターチェンジが開通する予定で、地域の利便性の向上に貢献することになる。

今後、これら道路の早期整備に向け、国等の関係機関に力強く働きかけていく。

体罰防止

問 運動部活動における体罰防止に、どのように取り組んでいるのか。

答 県教育委員会では、指導者を対象とした各種研修会等、あらゆる機会をとらえ、体罰防止について繰り返し指導を行う。

今後、千葉県高等学校体育連盟等の関係団体とも連携を図りながら、体罰の根絶に努めていく。

移動交番車

問 移動交番車の今後の運用方針について、どのように検討しているのか。

答 移動交番車の活動は、犯罪多発地域等におけるパトロールや移動交番の開設など、県民の目に見える形で防犯力を強化している。

また、地域のさまざまなニーズに応える活動を推進し、「移動する地域安全センター」として定着してきた。

今後は、移動交番車の機動力を生かし、大規模なイベント会場における安全安心活動をはじめ、大規模災害発生時の災害対策車としての活用を図るなど、多様化する県民の要望に応える活動を展開していきたい。

可決・承認・同意された議案

二月定例会議

- ◆平成二十五年予算関係(二十四件)
- ▽一般会計(一件)
- ▽特別会計(十二件)
- ◆平成二十四年度補正予算関係(二十五件)
- ▽一般会計(一件)
- ▽特別会計(二十三件)
- ◆条例の制定(一件)
- ▽千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部条例

- ◆条例の一部改正(二十一件)
- ▽職員の手当に関する条例等
- ▽特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例
- ▽千葉県職員定数条例
- ▽千葉県行政組織条例
- ▽千葉県県税条例
- ▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
- ▽使用料及び手数料条例
- ▽千葉県自治体病院医師確保研修資金等貸付条例
- ▽千葉県地域自殺対策緊急強化基金条例

- ◆条例
- ▽千葉県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例
- ▽千葉県妊婦健康診査支援基金条例
- ▽千葉県介護支援緊急整備等臨時特例基金条例
- ▽千葉県消費者行政活性化基金条例
- ▽千葉県県民活動促進臨時特例基金条例
- ◆条例
- ▽千葉県環境影響評価条例
- ▽水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例
- ▽千葉県奨学資金貸付条例
- ▽千葉県学校職員定数条例
- ▽千葉県水道事業の設置等に関する条例
- ◆条例
- ▽千葉県造成土地整理事業、土地造成整備事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例
- ▽千葉県病院事業の設置等に関する条例

- ◆条例の整理(一件)
- ▽地域社会における共生の実現に向けて新たな障害福祉施策を講

ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

- ◆その他(二十一件)
- ▽契約の締結
- ▽市町村が負担すべき金額
- ▽包括外部監査契約の締結
- ▽専決処分承認
- ▽教育委員会委員の任命
- ▽公安委員会委員の任命
- ▽公害審査委員の任命(十五件)

- ◆議員提出
- ◆条例の制定(二件)
- ▽千葉県かん対策推進条例
- ◆条例の一部改正(二件)
- ▽千葉県政務調査費の交付等に関する条例
- ◆規則の一部改正(一件)
- ▽千葉県議会会議規則

- ◆四月臨時会議
- ◆条例の一部改正(一件)
- ▽千葉県水道事業給水条例等
- ◆その他(二件)
- ▽専決処分の承認
- ▽副知事の選任同意

- ◆可決された決議・意見書
- ▽北朝鮮の核実験実施に抗議する決議
- ▽JR京葉線の「平日朝の通勤時間帯の快速を全廃する」という3月に行われるダイヤ変更計画を改めることを求める意見書
- ▽セアコクゲモ抗毒素血清の配備に関する意見書
- ▽ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書
- ▽中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
- ▽配合飼料の価格高騰対策を求める意見書
- ▽東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質問題への速やかな対応を求める意見書